

3. 横浜サインの推進と取組み

2-3a. 取組み

<横浜サインの推進と取組み>

●推進体制

横浜市では「魅力と個性のある人間的な都市空間の創造」を理念として都市デザイン活動を長年に亘り行ってきています。

その中で培った経験と資産及び制度を活用することでより良い屋外広告物を推進します。



●まちづくり協定として取り組む

『地域まちづくりルールの認定制度』

この認定制度は建物や土地利用などについて、地域まちづくり組織が地域住民等の理解や支持を得ながら自主的に地域まちづくりルールとして定め、市長が認定する制度です。



●都市デザインとして取り組む

横浜市では、建築物等について街づくりに関する協議が必要と認めた地区を、「街づくり協議地区」に指定し、地区別に「街づくり協議指針」を定めています。

- ・都市景観ビジョン
- ・横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（景観条例）
- ・都市景観地区の指定



<地域のイメージを取り込む>



■商店街を再生（元町）

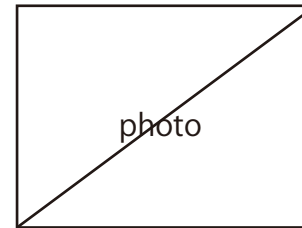
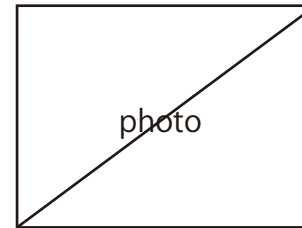
まちづくり協定に基づき全体のまちなみ景観の一環として広告物も規制誘導されています。港と旧居留地が近くにあり、街全体が異国情緒にあふれ、横文字の看板が似合います。



■文化の継承（大倉山エルム通り）

近くにヨーロッパ古典主義建築の名作大倉精神文化研究所（現大倉山記念館）があり内陸部であるが鉄道が関内地区に直結しており異国情緒のある石造りの建物に文字看板やバナーフラッグが似合います。

2-3b. 先進事例のある商店会のご紹介



■裏横浜エリア

「うらよこネット」

DAMMY

2-3c. 各種相談窓口のご紹介

横浜サイン相談窓口一覧


■行政機関

■広告制作業界団体

■広告制作会社

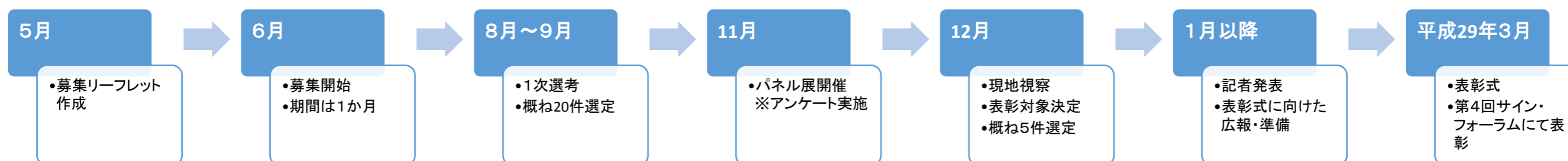
■広告デザイナー事務所

■先進事例のある商店会

■ 横浜サインを推進するための表彰制度について(案) 

事業名	横浜サイン賞	
目的	横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物である「横浜サイン」の理念のもと、「建築物との調和」や「周辺の景観」に配慮した屋外広告物を顕彰し、個性的でかつ市民の暮らしに寄り添うまちなみ景観の向上を目的とします。	
経過	平成25年度に「横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物」として定義づけた「横浜サイン」を、広く市民に知ってもらうため9月に横浜サインの事例を紹介するパネル展や、3月1日の「サインの日」に合わせてフォーラムを開催してきました。これらの取組みをさらに実効性の高いものにするため、これまでの広報企画と連携させた市民参加型の表彰制度の開催を提案します。	
表彰対象	○周辺の建築物や歴史的景観、自然環境、緑地等、地域の構成と魅力を創り出している「屋外広告物」 ○表彰は、応募対象に関係する事業者、設計者又は施工者等に対して行います。	
応募要件	○横浜市内に表示・設置されている「屋外広告物」 ○法令、例規等に違反しているものは対象外とします。	
応募方法等	○記載事項 「屋外広告物」の広告主、所在地、応募・推薦理由、「屋外広告物」の近景および遠景写真、「屋外広告物」と周辺の環境を写した写真 ○応募はがき、ウェブサイトからの電子申請による応募 ○自薦・他薦は不問 ○複数の応募も可	
選考基準	【景観性】地域の特性を的確に捉え、場の価値を高めているもの 【安全性】設置方法が安全性に配慮され、屋外広告物として基礎的な機能を果たしているもの 【快適性】デザインが独創的で、表示内容がストーリー性に溢れ好感が持てるもの その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの	
選考方法	1次選考 (非公開)	○選考委員は、デザイン審査部会委員とします。 ○選考委員は、応募書類と現地調査結果報告書に基づき、各自で応募物件に対し採点をします。それらを集計して上位20件程度を候補物件とします。
	パネル展	○パネル展において1次選考を通過した20件程度の候補物件を対象とした、アンケートを行います。 ○アンケート結果は、選考の際の参考資料とします。 ※投票結果に直接関わるものではありません。
	最終選考 (非公開)	○最終選考に選ばれた物件を現地調査します。(10件程度) ○横浜市屋外広告物審議会デザイン審査部会で、表彰物件を5件程度選考します。
結果の公表	○最終選考終了後、市長による決定を経て、速やかに公表します。 ○表彰対象案件について、各委員は講評を作成し、事務局から送付します。	
副賞	○予算措置を含めて検討中	

■ スケジュール案



報告2 第3回横浜サインフォーラムの開催について

日時：平成28年3月5日（土）14：00～16：40

場所：ヨコハマ NEWS ハーバーAPPLAUSE

（横浜市中区太田町2-23 横浜メディアビジネスセンター1F）

テーマ：人を惹きつける横浜サイン

趣旨：横浜サインガイドライン（仮称）策定のタイミングに合わせ、ガイドライン（仮称）の意義を理解してもらうとともに、その活用方法を議論することを目的とします。専門家の方々を招いて、どうやって看板はつくられ、店はつくられ、まちはつくられるのか、その過程を明らかにするなかで、人を惹きつけまちを魅力的にする横浜サインをどう広めてくのかを探り、特に商店街関係者に興味をもってもらおう場とすることを目指します。

聴衆：業界関係者、商店街関係者、関係する学生、一般市民など150人程度

構成：

□開会 主催者挨拶 [14：00～14：10]

平原 敏英 横浜市都市整備局長

□第1部

（基調講演）[14：10～14：50]

テーマ：「まちをイキイキさせる屋外広告物」

宮沢 功 公益社団法人日本サインデザイン協会 常任理事

（横浜サイン取組事例紹介）[14：50～15：05]

飯島 悦郎 横浜市都市整備局地域まちづくり部景観調整課長

□第2部

（パネルディスカッション）[15：15～16：35]

テーマ：「看板づくり、店づくり、まちづくり」

鈴木 俊治 有限会社 ハーツ環境デザイン代表

宮沢 功 公益社団法人日本サインデザイン協会 常任理事

高久 広 合同会社 タカク代表

末廣 芳和 一般社団法人神奈川県広告美術協会会長

□閉会 主催者挨拶 [16：35～16：40]

小池 政則 横浜市都市整備局地域まちづくり部長

□交流会

報告3 禁止地域における展望不可案件一覧(平成27年6月1日から平成27年12月31日まで)

番号	区名	町名	道路、鉄道又は軌道の名称		看板種別	その他
No1	旭区	さちが丘	東海道新幹線		広告板	
No2	南区	別所	国道16号	(横浜横須賀道路)	広告板	
No3	保土ヶ谷区	和田二丁目	国道1号	(横浜新道)	広告板	
No4	戸塚区	秋葉町	国道1号	(横浜新道)	壁面看板	
No5	旭区	さちが丘	東海道新幹線		広告板	
No6	保土ヶ谷区	岡沢町	国道1号	(横浜新道)	広告板	バス停上屋
No7	港北区	綱島東	東海道新幹線		壁面看板	
No8	戸塚区	秋葉町	国道1号	(横浜新道)	壁面看板	
No9	戸塚区	川上町	国道1号	(横浜新道)	壁面看板	
No10	戸塚区	名瀬町	国道1号	(横浜新道)	広告板	
No11	戸塚区	上矢部町	国道1号	(横浜新道)	広告板	
No12	戸塚区	川上町	国道1号	(横浜新道)	広告板	